

# れいわ ねんどさいよう 令和8年度採用

## しんしろしししょうがいしゃ 新城市障害者ワークステーション

### にんきつきたんじかんきんむしょくいんさいようしけんじっししようこう 任期付短時間勤務職員採用試験実施要項

#### しんしろしししょうがいしゃ ～新城市障害者ワークステーションとは～

かくぶしょ いらい せいそう じょそう しょうい いんさつ せいほん ふうとう い さまざま  
各部署から依頼される清掃や除草、書類の印刷、製本、封筒入れなどの様々  
な業務を行っていただき、各部署の業務を支援していただきます。

にんきつきしょくいん ちほうこうきょうだんたい いっばんしょく にんきつきしょくいん さいよう かん ほうりつ  
任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律  
に基づき、任期を定めて採用する職員です。

#### 1 ぼしゅうしょくしゅ さいようよていじんいん じゅけんしかく うけつけきかん 1 募集職種、採用予定人員、受験資格、受付期間

しよくしゅ 職種	じんいん 人員	ひつ しょう 必要となる資格等
ようむいん 用務員	めい 3名 ていど 程度	しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう あいごてちょう せいしんしょうがいしゃ ・身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳など）、精神障害者 ほけんふくしてちょう こうふ う かけている方 ・週31時間の勤務が可能なる方

ちほうこうむいんほうだい じょう きてい けっかくじょうこう がいとう かた じゅけん  
※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

い か ないよう  
以下はその内容です。

- きんこ れいわ ねん がつ にちいこう こうきんけい いじょう けい しょ しっこう お  
・禁錮（令和7年6月1日以降は、拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終  
わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- しんしろししよくいん ちょうかいめんしょく しょぶん う とうがいしょぶん ひ ねん けいか  
・新城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しな  
い者
- にほんこくけんほうせこう ひいご にほんこくけんほうまた もと せいりつ せいふ ほうりよく  
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力  
で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

うけつけきかん 受付期間	じさん 持参	れいわ ねん がつ にち きん がつ にち きん 令和8年3月13日（金）～3月27日（金） ごぜん 9じ しょうご ごご 1じ ごご 5じ ※土・日曜日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時
	ゆうそう 郵送	れいわ ねん がつ にち きん とうじつけしんゆうこう 令和8年3月27日（金）当日消印有効
	でんししんせい 電子申請	でんししんせい おこな 電子申請は行っていません。

### 3 きんむじょうけんとう 勤務条件等

きんむないよう 勤務内容	しよるいんさつ せいほん ふうとうふうにゆう しむてきぎょうむ ・書類印刷、製本、封筒封入などの事務的業務 ちようしゃないがいおよ がいぶしせつ せいそう じよそう こうようしゃ せんしゅとう ろうむてきぎょうむ ・庁舎内外及び外部施設の清掃、除草、公用車の洗車等の労務的業務	
きんむじかん 勤務時間	しゅう じかんきんむ 週 31 時間勤務 (6時間×4日、7時間×1日又は7時間45分×4日) ※正式な勤務時間は内定者決定後に相談させていただきます。	
きゅうじつ 休日	とうよび にちようび こくみん しゅくじつ ねんまつねんし がつ にち がつ にち 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）	
きゅうかとう 休暇等	ねん じゅうきゅうきゅうか ねんかん にちふよ さいだい にち 年次有給休暇（年間16日付与、最大32日） とくべつきゅうか けいちよう かき さんぜん さんご こ かんご かいご 特別休暇（慶弔、夏季、産前・産後、子の看護、介護 など） その他一般職の職員と同様	
きゅうよ 給与	しんしろししよくいん きゅうよ かん じょうれい もと きゅうりよう きまつ きんべん 新城市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉 てあて など各種手当が支給されます。	
	きゅうりよう 給料	164,960円
	てあて 手当	きまつ 期末 ・ 勤勉手当 年間2.45月分 (ボーナス) た てあて その他の手当 通勤手当、住居手当等
にんよう きかん 任用期間	れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち 令和8年6月1日～令和9年3月31日 (ただし、きんむじつせきとう さいちようれいわ ねん がつ にち こうしん り。)	

※勤務時間及び休日は、職種・勤務場所により異なる場合があります。  
 ※給与は、令和7年4月1日現在の標準的な例です。今後、社会情勢等により変更  
 されることがあります。  
 ※昇給及び退職手当はありません。

### 4 しけん にちじ しけんかいじょう しけんないよう とう 試験日時、試験会場、試験内容等

しけん にちじ 試験日時	がつ にち と または がつ にち にち 4月11日（土）または4月12日（日）
しけんかいじょう 試験会場	しやくしよほんちようしゃ かいかいぎしつ 市役所本庁舎4階会議室
しけんないよう 試験内容	こじんめんせつ さぎようのうりよく 個人面接、作業能力テスト
ごうかくはっぴよう 合格発表	れいわ ねん がつげじゅん よてい 令和8年4月下旬（予定）

書類選考を行います。試験は書類選考合格者のみ受験していただきます。

5 じゅけんてつづき  
受験手続

	<p>じさん 持参</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出書類に必要事項を記入の上、新城市役所企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）まで持参してください。</li> <li>受付期間は、令和8年3月13日（金）から3月27日（金）の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までです。（土・日曜日を除く）</li> </ul>
<p>じゅけんもうしこみ 受験申込</p>	<p>ゆうそう 郵送</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出書類に必要事項を記入の上、「採用試験受験申込」としゅうがふうとう朱書きした封筒で、新城市役所企画部秘書人事課人事係宛にゆうそう郵送してください。</li> <li>受付期間は、令和8年3月13日（金）から3月27日（金）までです。（当日消印有効）</li> <li>簡易書留郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法でゆうそう郵送されることをお勧めします。</li> </ul>
	<p>でんししんせい 電子申請</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請は行っていません。</li> </ul>
<p>もうしこみじ 申込時の 提出書類</p>	<p>①【新城市障害者ワークステーション任期付短時間勤務職員採用試験申込書】、②【受験票】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください（修正液、修正テープ等の使用は不可）。</li> <li>誤って記入した箇所を訂正する場合は、その箇所を二重線で消し、空白部分に書き直してください。</li> </ul> <p>③【身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳など）、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写し】</p> <p>④【調査票】</p> <p>⑤【写真2枚】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以内に撮影したもの</li> <li>上半身、脱帽、正面向き、縦4 cm×横3 cmのもの</li> <li>試験申込書と受験票にそれぞれ貼付してください。</li> </ul> <p>⑥【受験票返信用定形封筒（長形3号:120 mm×235 mm）1通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵送での申込みの場合のみ必要となります。（持参の場合は不要。）</li> <li>受験票の送付に使用しますので、送付を希望する住所、宛名を明記して110円切手を貼付してください。</li> <li>3月31日（火）までに受験票が到着しない場合は、4月3日（金）までに新城市役所企画部秘書人事課人事係まで必ず問い合わせてください。</li> </ul>	

## 6 事前見学会

- ・就業場所の見学会（職場の見学と説明のみです。実務体験は行いません。）を令和8年3月16日（月）から3月19日（木）の以下の時間で行います。

①9：00～10：00 ②10：00～11：00

ご希望の方は以下のフォームから事前に予約してください。

※見学会の参加は任意です。参加・不参加は、試験の合否に影響はありません。

事前見学会予約フォーム アドレス <a href="https://logofrm.jp/form/WYef/1484842">https://logofrm.jp/form/WYef/1484842</a>	QRコード 
--	--

## 7 その他

- ・書類不備の場合は受付できません。必要な書類をすべてそろえて申込みをしてください。特に、郵送による申込みで書類不備があった場合には、申込書類一式を返却することとなりますので注意してください。
- ・試験申込書に虚偽の記載があった場合は、内定を取り消すことがあります。
- ・受付後の申込書類等は、一切返却いたしません。
- ・申込後、都合により試験を辞退する場合は、必ず事前に下記までご連絡ください。
- ・採用は、原則として令和8年6月1日を予定しています。

問い合わせ先（合否に関するお問い合わせにはお答えできません。）

〒441-1392 新城市字東入船115番地  
新城市役所 企画部秘書人事課人事係（本庁舎4階）  
電話 0536-23-7619（直通）  
0536-23-1111（代表） 内線11021